

仙台市自動車運送事業経営改善計画の概要

市営バス事業の新たな経営改善計画を策定しました

この計画は、厳しい経営状況にある市営バス事業を、生産年齢人口の減少や少子高齢化の急速な進展など、事業環境が一層厳しさを増す中であっても安定的に維持していくことを目指して、市民の皆様からのパブリックコメントによるご意見をいただきながら策定したものです。

計画期間中は事業の効率性を向上させるとともに、資金不足比率（注）20%以上の「経営健全化団体」（注）となることのないよう、資金収支を改善し、さらに資金収支を均衡させることを目標とします。

交通局では、この計画に基づき、具体的な取り組みを進めることにより、経営基盤の更なる強化を図り、安定的・持続的な事業運営を目指します。

（注）「資金不足比率」…営業収益に対する資金不足額の比率。
「経営健全化団体」…資金不足比率が20%以上になると、法に基づき「経営健全化団体」とされ、国からより厳しい経営改善に向けた取り組みが求められる。

計画策定の背景

1 市営バスの現状

- 乗車人員・乗車料収入はいずれも長らく減少傾向にあります。
- 走行キロも減少傾向にありますが、需要が減少しても便数等のサービス供給量は維持するよう努めてきたこともあり、乗車料収入の減少率が走行キロの減少率を上回っています。（図1）

⇒ 運行効率は長らく悪化傾向

- これまでも6次にわたる経営改善のための計画を策定し、経営の効率化とサービス向上に向け様々な取り組みを進めてきましたが、依然として厳しい経営状況が続き、毎年多額の赤字を計上しています。
- 資金不足比率も年々悪化しており、この状況が続けば、数年内に「経営健全化団体」となってしまうおそれがあります。（表1）

⇒ 各種数値は悪化の一途

- 人件費抑制策の一環として正職乗務員の採用を一時期停止していた影響で、正職乗務員の高齢化が進んでいます。（平成28年度当初の平均年齢は53.2歳。今後10年間で約8割が退職の見込み）

⇒ 事業の安定的継続に課題

図1 走行キロと乗車料収入の推移

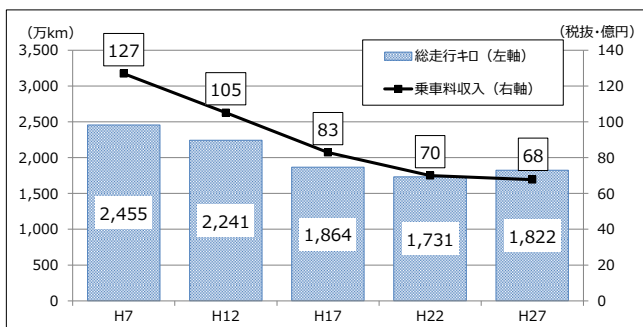


表1 当年度純損益と資金不足比率（平成27年度決算）

当年度純損益 (赤字額)	平成27年度: ▲5億円 (累積赤字は▲48億円)
資金不足比率	平成27年度: 6.6% (注) (26年度の3.6%から悪化)

（注）会計制度改正に伴う猶予措置（～28年度）を考慮しない場合の値

2 市営バス事業を取り巻く環境・課題

- ▶ 本市の生産年齢人口（15～64歳）は今後30年間で2割以上減少、総人口も約100万人まで減少するものと推計されています。（図2）

⇒ 主たる利用者となる通勤・通学者の需要は確実に縮小

- ▶ 安全運行やバリアフリーなどに対する社会的ニーズが増大しています。

⇒ サービスの質的向上への要請

- ▶ 地下鉄東西線開業により十文字の骨格交通体系が完成しました。

⇒ バスが担う役割の変化

- ▶ 環境負荷の小さい、快適な都市環境の創出を目指しています。

⇒ 公共交通サービスへの期待、持続性確保

- ▶ 走行キロ1kmあたりの収益・費用は他の政令指定都市公営バスがほぼ均衡しているのに対し、本市は大幅な赤字となっています。これは本市のキロあたり費用が政令市中最低レベルであるにもかかわらず、キロあたり収益がそれ以上に低いことに起因しています。（図3）

⇒ 事業効率の向上が本市バス事業の経営上の課題

図2 本市人口の推計

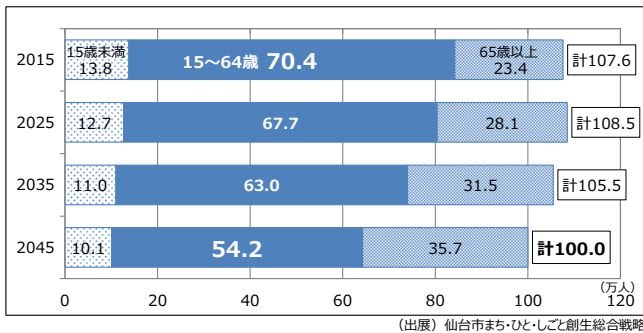
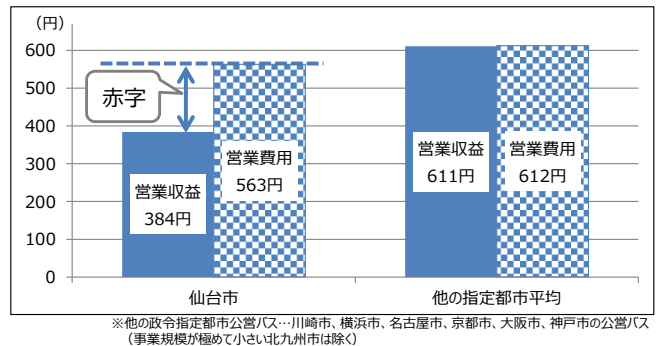


図3 走行キロ1kmあたりの営業収益・営業費用の比較



計画のポイント

1 計画策定の趣旨

経営環境が更に厳しさを増すと見込まれる状況下にあっても、経営の持続性を確保していくために、次の方向性に基づき、実効性ある取り組みを進めていくことを目指します。

(1) お客様サービスの向上

安全運行に加え、安心かつ快適なサービス提供により、お客様からの信頼性の向上を目指します。

(2) 安定的なサービス提供に向けた経営体質の構築

増客・増収や経費削減に取り組むとともに、事業の一層の効率化により、安定的で持続可能な経営体質の構築を目指します。

2 計画期間

平成29年度～平成33年度（5カ年）

3 計画の目標

(1) 平均乗車密度の向上

平均乗車密度（注）を事業の効率性を測る指標とし、本計画に基づく改善策に取り組むことで、これを向上させることを目指します。

（注）「平均乗車密度」…バス1便ごとの始点から終点まで常時バスに
乗車しているとした場合の平均人数。（平成27年度は9.5人）

(2) 資金不足比率の抑制及び資金収支の均衡

「経営健全化団体」となることのないよう、計画期間内各年度の資金不足比率を20.0%未満に抑制するとともに、計画期間以降においても安定的な経営を持続できるよう、資金収支の均衡を目指します。

4 重点方針

(1) 需要の動向を捉えた効果的な運行

利用状況に応じた減便等による運行の効率化を図るとともに、これまでの利用実績と合わせ、今後見込み得る新たな需要を見定めながら、効果的な運行経路等についての調査・研究を進めます。

(2) 地下鉄との連携の強化

バスと地下鉄との乗り継ぎに配慮したダイヤの設定や、地下鉄施設も活用したバス待ち環境の向上などにより、バスと地下鉄とを組み合わせ、より便利にご利用いただけるような取り組みを進めます。

(3) 次世代の職員の育成と技術の確実な継承

バス事業を将来に渡り安定的に維持していくためには、乗務員や運行管理要員の育成、ダイヤ編成のノウハウなどの確実な継承が不可欠であるという認識のもと、乗務員の確保に取り組むとともに、各種研修による人材育成の更なる充実を図ります。

5 計画体系（個別取組項目）

1. お客サービス向上

(1) 便利で利用しやすいサービスの提供

- ① 定時性の向上に向けたダイヤの編成
- ② 地下鉄等との連携強化によるサービスの向上
- ③ ホームページなどを活用した「知りたい」に応える情報提供の充実
- ④ バス待ち環境の向上

(2) 安全・快適なサービスの提供

- ① 運転技術の向上と安全運行の徹底
- ② 接客教育の充実による接客サービスの向上
- ③ 人とまちに優しいバス車両の導入
- ④ 災害対応訓練の実施

2. 安定的なサービス提供に向けた経営体質の構築

(1) 増客・増収に向けた取り組み

- ① 市バスの利用促進に向けた取り組み
- ② 新たな需要の捕捉と取り込み
- ③ 運賃制度及び運賃水準の検討
- ④ 広告料収入の確保
- ⑤ 親しみの持てる市営バスへの取り組み
- ⑥ 資産の有効活用

(2) 効率的経営に向けた取り組み

- ① 人件費の抑制に向けた取り組み
- ② 管理の委託の継続的な活用
- ③ 利用状況に応じた運行の効率化
- ④ バス車両にかかる投資額抑制
- ⑤ 施設の効率的な管理・更新
- ⑥ 燃料費・光熱水費の節減

(3) 組織の活性化に向けた取り組み

- ① 乗務員の安定的な確保と育成
- ② 業務への意欲を高める取り組み
- ③ 職員の意識の向上と働きやすい環境づくり

6 収支の見通し

- 人件費の抑制や管理の委託の活用といったこれまでの取り組みを継続するとともに、前計画期間中に比べて一般会計からの補助金の増額を図っても、なお毎年度赤字を計上せざるを得ない見込みです。
- 「経営健全化団体」となることのないよう、本計画に掲げる取り組みを着実に進めることで赤字額の縮減を図り、計画期間内における各年度の資金不足比率を20%未満に抑制するとともに、計画期間以降も安定的に経営を持続できるよう、資金収支の均衡を目指します。

表2 計画期間中の収支（税抜き）の見通し

（金額の単位：億円）

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
当年度純損益	△ 9	△ 6	△ 5	△ 4	△ 3
単年度資金過不足額	△ 4	△ 1	1	△ 1	3
累積資金過不足額	△ 12	△ 13	△ 12	△ 12	△ 10
資金不足比率	17.2%	18.7%	17.2%	18.7%	14.3%
一般会計補助金／営業収益	48.2%	47.5%	47.1%	47.4%	47.4%
営業収支比率（営業収益／営業費用）	61.6%	63.5%	65.0%	66.3%	66.5%
経常収支比率（経常収益／経常費用）	92.2%	93.9%	95.4%	96.5%	97.0%

収支の見通しには、計画期間内に現在の事業量の概ね8%削減に相当する収支改善効果を盛り込んでいます。今後、計画に掲げた様々な取り組みを総合的に進めることによって、そうした改善効果を生み出していく必要があります。

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展によって財政的制約が強まる中、市営バス事業は、各バス路線の採算性の更なる悪化が見込まれる状況にあっても、一般会計に対する過度な依存は回避しなければなりません。

そのため、本計画に基づく収支改善に向けた様々な取り組みによって、資金収支を均衡させ、一般会計からの補助金に過度に依存しない経営体制を目指すとともに、将来の本市公共交通体系において市営バスが果たしていくべき役割を見極めていくことも必要となっています。

今後、本市の公共交通政策との連携をより緊密なものとしながら、その担い手として必要な経営基盤の確立を図り、市営バスを地域の足、市民の足として今後も安定的に維持できるよう努めてまいります。

- ◆ 計画の全文は、交通局のホームページからご覧いただけます。市政情報センター（市役所本庁舎1階）、宮城野区・若林区・太白区情報センター等でもご覧いただくことができます。

※交通局ホームページ http://www.kotsu.city.sendai.jp/kigyou/keiei/bus_kaizen_29_33.html

～交通局からのお知らせ～



どこバス仙台

乗車・降車バス停名を指定して検索すると、自分が乗りたいバスが今どこまで近付いているか分かります。

<http://www.dokobasu.kotsu.city.sendai.jp/>

せんだい市バス・地下鉄ナビ

出発地と到着地のバス停名や地下鉄駅名などを指定すると、経路や運賃、時刻表が検索できます。運賃は定期券も検索できます。

PC・スマートフォンから <http://www.navi.kotsu.city.sendai.jp/>

携帯電話から <http://www.navi.kotsu.city.sendai.jp/m/>

【問い合わせ先】

仙台市交通局総務部経営企画課

〒980-0801

仙台市青葉区木町通一丁目4番15号

電話：022-712-8356

F A X：022-224-5506

E-mail：kot050115@city.sendai.jp

URL：<http://www.kotsu.city.sendai.jp/>